

事務連絡

令和5年5月2日

公益社団法人岡山県医師会 御中

一般社団法人岡山県病院協会 御中

岡山県保健医療部新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の  
処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン改正について

平素から本県の新型コロナウイルス感染症対応につきましては、御理解、御協力を賜り、  
厚く御礼申し上げます。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対  
する医療に関する法律上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更さ  
れることになりました。

それを踏まえて、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方  
の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドラインが改正され、令和5年5月8日から適応  
することとなりました。

厚生労働省から別添のとおり通知がありました。御了知の上、貴会員への周知についてよ  
ろしくお願いします。

なお、本通知は下記の県ホームページに掲載しております。

記

URL : <https://www.pref.okayama.jp/site/361/854337.html>

**【別添】**

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の  
処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン改正について（令和5年4月26日厚生労  
働省健康局結核感染症課 厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課）

〒700-8570

岡山市北区内山下 2-4-6

岡山県新型コロナウイルス感染症  
対策室 医療調整班 曾我

TEL : 086-226-7949 (直通)

e-mail: corona-md@pref.okayama.jp